

令和4年第14回定例委員会

- 1 日 時 令和4年8月24日（水）16時00分から16時50分まで
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席者 東京都選挙管理委員会 委員長 澤野正明
委員長職務代理 澤野村有信
委員 臼井祐一
委員 毛利徹也
事務局 局長
総務課 課長
選挙課 課長
広報啓発担当 課長
書記 6名

4 議 事 議 案

- 1 公職選挙法等現行選挙制度の改正に関する要望の提出について
- 2 令和5年春の藍綬褒章受章候補者の決定について

報 告

- 1 第26回参議院議員通常選挙に係る総務大臣表彰について
- 2 選挙争訟について
- 3 選挙争訟について
- 4 令和4年度東京都明るい選挙推進大会の中止について

そ の 他

- 1 当面の日程について

5 会議の概要

発言者	発言の要旨
委員長	<p>ただ今から令和4年第14回定例委員会を開会いたします。</p> <p>お手元に、令和4年第13回定例委員会の会議要録をお示ししてありますので、お気づきの点などがございましたら、事務局までご連絡をお願いいたします。</p> <p>本日は、2件の議案と4件の報告事項を予定しております。</p> <p>なお、本日の議案第2号並びに報告事項第2及び第3は、個人情報を含むことから、非公開審議として取り扱いたいと存じますが、ご異議はございませんか。</p>
委員	異議なし
委員長	<p>御異議なしということですので、そのように取り扱うことといたします。</p> <p>それでは、議案第1号 公職選挙法等現行選挙制度の改正に関する要望の提出について、事務局より説明を求めます。</p>
事務局	《議案第1号について説明》
委員長	説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。
委員	期日前投票における宣誓書というのは、理由を書くものことですか。
事務局	<p>期日前投票については、当日投票ができないことについて宣誓することになっており、仕事やレジャーなどの理由に丸をつけるだけでいいという実態にはなっておりますが、あくまで選挙というのは当日主義であるという原則があるため、当日選挙に行けない理由に丸をつけ、宣誓をしてください、ということになっております。ただ、そうすると、選挙人の中には、なぜ宣誓をしないといけないのかと苦情を言われる方もいて、現場の各区市町村選管においては未然にそういったトラブルを防ぎたい、あるいはこれだけ期日前の制度が一般化しており、コロナの状況もあって選管側としては期日前を推奨しているため、そういった宣誓のような手続きというのはなくなってよいのではないか、という趣旨もあります。</p>
委員	投票率を上げようとしているのにわざわざ理由を書かせたり、宣誓させたりするのはいかなることかと以前から思っていました。理由に丸をつけるが、それ以外の理由であつたらいけないのかということとそんなことはなく、意味があるのかと思いましたが、原則が当日主義だからということですか。
事務局	おっしゃるとおりです。6項目丸をつける箇所があり、どこかに丸がついていけばよいというのが現場の運用になっておりまして、どれだけ実質的に意味があるのかという疑問も、現場の中ではあるかと思えます。

委員 宣誓の廃止によって投票率も上がるのであれば、その方がよいのではと思います。

委員長 他に御質問・御意見がなければ、お諮りいたします。議案のとおり決定することに、御異議はございませんか。

委員 異議なし

委員長 異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり決定いたしました。次に、報告事項第1 第26回参議院議員通常選挙に係る総務大臣表彰について、事務局より説明を求めます。

事務局 ≪報告事項第1について説明≫

委員長 説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。

委員 なし

委員長 御質問・御意見がなければ、報告事項第1について了承することといたします。次に、報告事項第4 令和4年度東京都明るい選挙推進大会の中止について、事務局より説明を求めます。

事務局 ≪報告事項第4について説明≫

委員長 説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。

委員 基本的なことがわからないのですが、主催は東京都明るい選挙推進協議会、東京都選挙管理委員会、区市町村明るい選挙推進協議会、区市町村選挙管理委員会の4つですが、東京都選挙管理委員会はどのような立場で中止を決定できるのですか。

事務局 東京都選挙管理委員会は、東京都明るい選挙推進協議会の事務局の立場と、実際に主催する東京都選挙管理委員会としての立場と両方あります。

委員長 中止することはやぶさかではありませんが、実際には事務局が決めたとしても、意思決定として筋は通すべきであり、それはどのようにするのですか。

事務局 東京都明るい選挙推進大会の事務方というのを東京都選挙管理委員会が行っております。実際の開催に当たっては東京都明るい選挙推進協議会と東京都選挙管理委員会から区市町村選挙管理委員会宛てに通知を送っており、今回の中止も東京都明るい選挙推進協議会と東京都選挙管理委員会とで連名で意思決定をして通知を出すことになっております。

委員	実際に明るい選挙推進協議会の会議体を開いて報告するのですか。
事務局	今回コーディネーターとして参加するのが、明るい選挙推進協議会の会長でもある山口香さんです。山口先生には、本日の委員会の後に、中止について説明し、会長としてご了解いただく予定です。
委員長	東京都選挙管理委員会として中止をきちんと決めて他の会に中止を勧奨して、他の会も一致して中止になった、とした方がよいと思います。 御質問・御意見がなければ、報告事項第4について了承することといたします。それでは、当面の日程について、事務局より説明を求めます。
事務局	《当面の日程について説明》
委員長	説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。
委員	なし
委員長	御質問・御意見がないようですので、当面の日程について了承することといたします。次回の定例委員会は、9月15日に開催することといたします。 これより非公開審議に入ります。